



## ①先月の活動報告

(2015年11/29～2016年1/15)

### 第一回運営委員会開催(11/29)

- ・届出承認の会議(随時開催)の他、毎月定例委員会を行います。
- ・定例委員会には誰でも参加できます。
- ・届出申請の審査方法を決めました。(別紙参照)
- ・リモコンゲート設置を含めたセキュリティ対策とルール作りを始めます。
- ・巨木化問題に対処していきます。



・3K(危険、汚い、荒廃)撲滅を主要活動として行くことが決定されました。

### 事務局・管理センターとの会議(12/11)

- ・街路樹、栈橋の所有とメンテナンス主体の確認、現状のセキュリティ等に関する皆様の共通の疑問を、事務局に確認を行っています。

### 届出承認

- 1 : D 街区敷地内の木の伐採と植替え
- 2 : G 街区新規リフォーム工事
- 3 : E 街区栈橋メンテナンス工事

全て届出から3日以内に委員が現地確認した上、協議して承認されました。



活動報告の詳細は次ページ記載のブログに公開しております。

## ②委員会決定事項

今月の定例委員会(1/16開催)で以下の件が決定されました。

- 1) 皆様への周知事項の詳細が決まりました。(別紙参照)
  - 2) 毎月の委員会レポート(この書面です)を来月より管理センターからの引落明細書に同封して配布することになりました。
  - 3) 1/17(日)から今月いっぱいにかけて管理センターが街路樹調査を行い、その結果をもとに来月の定例委員会で街路樹問題を審議することになりました。
  - 4) 定例委員会は原則毎月第一土曜日、14:00～16:00に開催することとなりました。(オブザーバー参加自由です!)
- 3) 今月より別紙周知事項に記載の通り、放置地区への是正勧告を開始することになりました。
- ※委員会に先だって、委員、事務局、管理センターの諸氏で該当区画の視察を行っております。

## ③今月の工事他の予定

工事車両の通行や工事の騒音等で近隣の方々にご迷惑をおかけしますが、宜しくお願いいたします。

- 1)1/17(日)～31(日) 管理センターによる街路樹調査
- 2)1/6(水)～23(土) E 街区栈橋補修工事申請承認済み

3)1/20(水)～4/25(月) G 街区リフォーム工  
事 申請承認済み

4)1/13(土)～1/31(日) D 街区法面階段補修  
工事 申請承認済み

尚、工事に関しては予定を申請する必要がありますので、未申請の方は管理センターまたは委員会までお知らせください。

#### ④その他

ブログでは、建築、緑化協定に関わること以外でも、高木問題、雨水・下水の排水問題、地盤沈下問題等、ワッセナーの諸問題を取り上げています。皆様にご確認と順守いただくルールを始め、不明事項を事務局に確認したり、事務局を通してハウステンボス本体にお願いしたりと、ワッセナーに関する様々なことを詳細に開示しています。毎月の書面による報告ではその内容の詳細までお伝えすることができません。ぜひともブログをご覧頂き、できましたらブックマーク等して頂けると幸いです。

#### トピックス



共益費の内訳の提出願いに対して、事務局から平成 22 年度分という古い資料が提出されました。67 百万円の共益費総額に対して、約半分の 30 百万円が HTB へ支払われております。私達委員は納得いかないのですが、皆様はいかがでしょう？ 詳しい内訳はブログに公開していますので、ぜひご覧ください。

毎月のレポート、別紙「協定者の皆様への周知事項」に関するご質問、その他委員会に対するご要望などがありましたら、以下までお願いいたします。

委員長 飯田

[iida@office-ai.jp](mailto:iida@office-ai.jp)

副委員長 黒坪

[kurotsubo@tvs12.jp](mailto:kurotsubo@tvs12.jp)

以上



#### 運営委員会ブログページ

URL: <http://wassenaar.bijual.com/>

Password: htbw10 (ユーザー名は入力不要です)